

広報

No.566

2010

2/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

白銀の峰からそそぐ清流
水とみどりを愛するわがまちに
今日も悠然と流れ行く

もくじ

- 特集 ごみの減量化・資源化を目指して 2
- 町政情報館 確定申告 4
- 消防だより 11
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ 12
- インフォメーション 13
- 保健ガイド 16
- みんなの活動ファイル 18
- 愛川トピックス 19

清流雪化粧 (愛川橋周辺)

ごみの減量化・資源化を目指して

わたしたちの生活に身近なごみ問題。現代社会の大きな課題となっており、減量化はなかなか進みません。

県の「1年間のごみに関する調査」によると、平成19年度の愛川町の1人当たりのごみ処理費(施設維持管理費を含む)は18,128円で、県内33市町村では6番目に高く、1人当たりのごみ排出量は1,056g/日で、11番目に多いのが現状です。

ごみを有効利用するため、ルールに従い分別して排出することはとても大切ですが、それ以前に「ごみになるものを購入しない」「不用になったものでも必要としている人に譲る」などの工夫により、ごみを出さないことが重要です。

まず **Reduce** (リデュース=ごみの発生抑制)、次に **Reuse** (リユース=ごみの再利用)、最後に **Recycle** (リサイクル=ごみの再生利用)の「3R」を心掛け、みんなで資源循環型社会をつくりましょう。

問い合わせ◆環境課廃棄物対策班☎(内線) 3512、美化プラント☎281-2258

マイバッグを持って
いきましょう。



過剰な包装は
断りましょう。



環境に優しい買い物をしよう

買い物の際にもらうレジ袋が、ごみになっていませんか。マイバッグの利用をきっかけに、ごみの減量化に取り組みましょう。

町ではごみ減量化対策協議会を中心に、「マイバッグキャンペーン」を実施しています。自分のお気に入りのバッグで買い物をする事で、レジ袋削減運動に参加できるのです。そしてそれは、地球温暖化防止という大きな課題への貢献につながります。

フリーマーケットなどを
活用しましょう。



生ごみを堆肥化してみよう

家庭で手軽にできるごみ減量化の方法として、ごみ処理容器を利用した生ごみの堆肥化がお勧めです。これは、生ごみを発酵させて堆肥にすることで、おいしく安全な野菜作りやガーデニングに生かす。



講習会の様子

家庭で手軽にできるごみ減量化の方法として、ごみ処理容器を利用した生ごみの堆肥化がお勧めです。

第2回 生ごみ堆肥化講習会

日時◆2月27日(土)午後1時～4時30分

会場◆文化会館3階会議室

参加費◆無料

募集人数◆45人程度(先着順)

持ち物◆筆記用具

申し込みと問い合わせ◆2月26日(金)までに、環境課廃棄物対策班☎(内線) 3512へお申し込みください。

せるものです。また、発酵の過程で出る液肥は、台所の流し場や風呂、トイレなどに流すと配水管の悪臭を取り除ける効果もあります。

町では、年2回、生ごみ堆肥化講習会を開催しています。初めての方はもちろん、経験者も失敗・成功・疑問などの意見交換ができますので、ぜひお越しください。

ごみ出しルール、
マナーを徹底しよう

■決められた収集日の朝8時30分までに、収集所に出しましょう。

収集コースの変更などにより、収集時間は一定していませんので、ごみ収集車が行ってしまった後に出すことにならないよう、午前8時30分を守ってください。

また、猫やカラスに荒らされるほか、ごみの持ち去りなどにつながりかねませんので、夜間には出さないでください。

■しっかりと分別して出しましょう。

分別することで、収集運搬やリサイクル処理がしやすくなります。

■ごみ袋は、透明または半透明のビニール袋を使いましょう。

中身が確認できる程度の透明度があれば、レジ袋も利用できます。

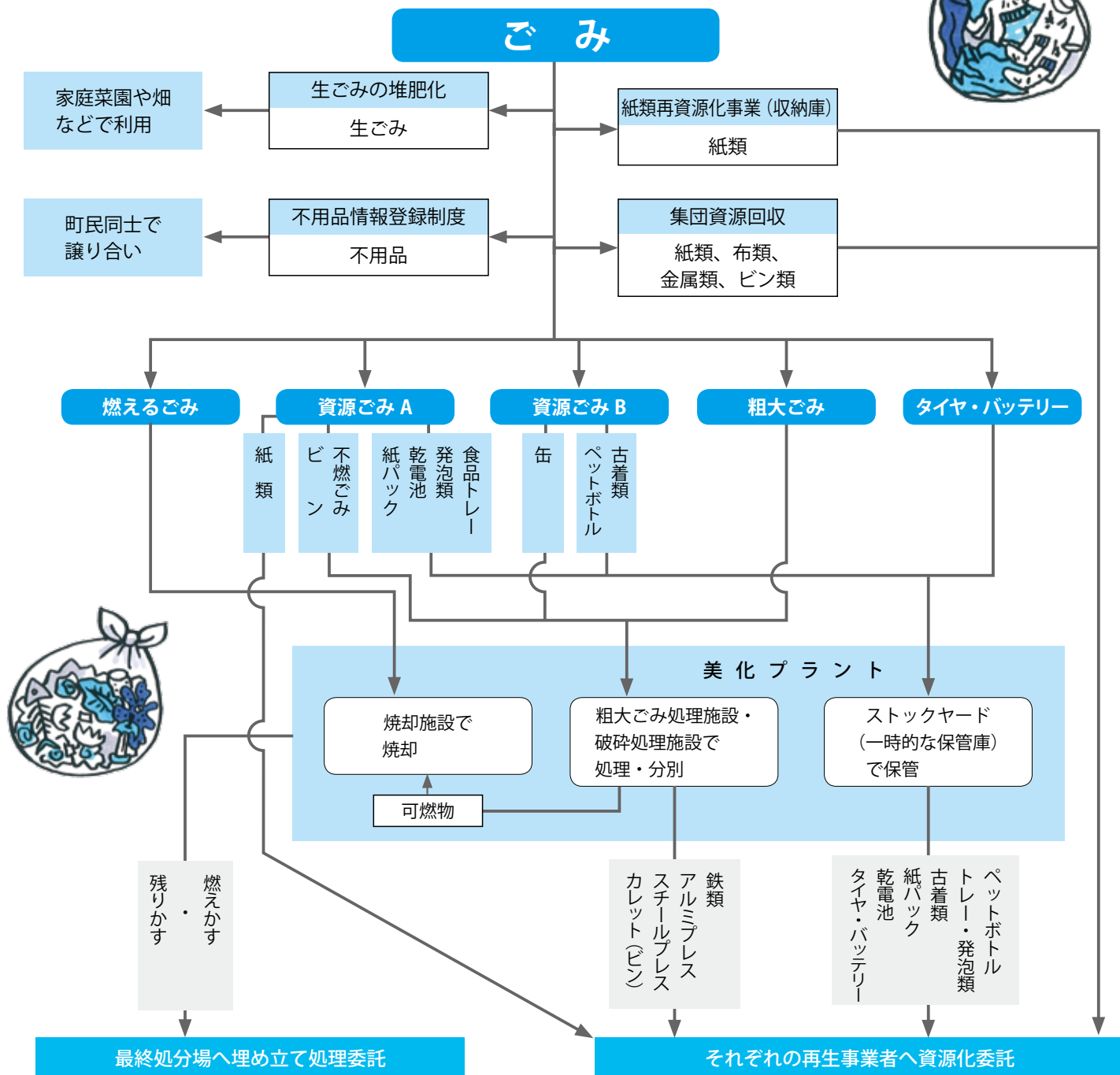
私たちが出す
ごみは、
どうなっ
ていくの？



町のごみ処理の流れ



ごみ



所得税の確定申告・町県民税の申告 2月16日(火)から3月15日(月)まで

ことしも確定申告の時期が近づいてきましたが、準備はいかがでしょう。

毎年、申告期限間近になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めにお願ひします。

※還付申告の方は、2月15日(月)以前でも税務署に申告書を提出できます。

所得税の確定申告が必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ②給与の年間収入額が2千万円を超える方
- ③給与以外の所得が20万円を超える方
- ④給与を2力以上から受けている方
- ⑤年末調整の扶養控除などに誤りがある方
- ⑥不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方
- ⑦公的年金などの雑所得のみの方で、その所得金額が扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

ホームページで確定申告書が作成できます

国税庁のホームページ「所得税の確定申告書等作成コーナー」で、画面の手引きに従って入力すると、確定申告書が作成できます。作成が終わったら、e-Tax(国税電子申告・納税システム)によりインターネット送信するか、印刷して書面で提出することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をする、最高5千円の税額控除が受けられるなどのメリットがあります。ご利用に当たつての具体的な開始手順などについては、税務署にお尋ねになるか、国税庁ホームページをご利用ください。

●国税庁のホームページURL <http://www.nta.go.jp>

日曜日にも受け付け

厚木税務署では、次の日時に休日窓口を開設します。

日時 ◆2月21日(日) および2月28日(日) 午前は9時から正午まで、午後は1時から5時まで

場所 ◆厚木税務署本館2階

取り扱う業務 ◆申告書用紙の配布、申告書作成のアドバイス、申告書の受け付け

※電話での相談やその他の業務は行っておりません。

町県民税の申告が必要な方

1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方のほか、次に該当する方は町県民税の申告が必要となります。

①昨年中に、金額の多少にかかわらず所得のあつた方(給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く)

②給与所得者で給与以外の所得があつた方

③所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方

④税法上、扶養親族になつていない方(昨年中にまったく収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、児童手当支給の際などの資料となります)ので申告をお願いします。

※町県民税の申告書は、前年の課税を基に、申告が必要と思われる方にあらかじめ郵送します。

●お願い

申告の受付期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの公共機関をご利用ください。また、町役場へ車でお越しの際は、保健センター北側駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。

申告をする場所

	厚木税務署	愛川町役場分館申告会場
受付時間	午前9時～正午 午後1時～5時	午前8時30分～11時 午後1時～4時
申告する内容	①営業、不動産所得などを申告する方 ②外国籍の方 ③土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方 ④住宅借入金等特別控除などを申告する方 ⑤給与の年間収入額が2千万円を超える方 ⑥青色申告をする方 ⑦退職所得を申告する方 ⑧損失申告をする方 ⑨書き上げた申告書の提出(郵送可)	①町県民税の申告をする方 ②年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ③給与を2力以上から受けている方 ④公的年金などを申告する方 ⑤医療費控除を申告する方(※注1) ⑥書き上げた申告書の提出 ※上記以外の申告相談は厚木税務署をお願いします。
必要書類	・源泉徴収票 ・国民年金保険料などの控除証明書(※注2) ・医療費控除申告の場合は、医療費の領収書(※注3)	・生命保険料、地震保険料の控除証明書 ・還付申告の方は、振込先の口座番号が分かるもの ・印鑑、電卓、筆記用具など
注意事項	※注1 医療費控除の申告をする方は、必ず領収書の集計をしておいてください。 ※注2 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用については、支払証明書の添付が必要です。 ※注3 高額療養費の申請をする方は、医療費控除の申告前に領収書の写しを取り、その写しを高額療養費の申請にお使いください。	

■委員を募集する審議会など

公共交通検討委員会

主な設置目的	町の公共交通のあり方や交通諸問題について検討します。平成22年度は、町内循環バスの本格運行に向けての検討を行う予定です。
募集人数	2人
年間開催予定回数	3回程度
任期	4月1日～平成24年3月31日(2年間)
応募申込書の提出と問い合わせ	企画政策課企画政策班 ファクス 286-5021 電話(直通) 285-6924 電子メール kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

あいかわ町民活動応援事業審査会

主な設置目的	あいかわ町民活動応援事業に応募された内容を審査します。
募集人数	1人
年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～平成24年3月31日(2年間)
応募申込書の提出と問い合わせ	行政推進課行政管理班 ファクス 286-5021 電話(直通) 285-6925 電子メール gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

審議会などの委員を募集

町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

応募資格◆

- ①町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所を持つ方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- ②ほかの審議会などの公募委員でない方
- ③町職員および町議会議員でない方

応募方法◆「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか郵便・ファクス・電子メールのいずれかの方法で、各担当課あてにお送りください。

応募申込書のある場所◆役場1階町政情報コーナーおよび各担当課、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

応募期限◆2月26日(金)まで

問い合わせ◆

町県民税の申告については、町税務課町民税班 ☎(内線)3272(3274(有線)4851

所得税の確定申告やe-Taxについては、厚木税務署 ☎221(3261 2243・8577 厚木市水引1-10-7

所得税の確定申告やe-Taxについては、厚木税務署 ☎221(3261 2243・8577 厚木市水引1-10-7

次世代育成支援行動計画(後期行動計画)(案)へご意見を(パブリック・コメント)手続

次世代育成支援対策推進法に基づき、子どもを安心して生み、健やかに育てることができ環境づくりを目指した「次世代育成支援行動計画(後期行動計画)」の策定を進めています。

このたび計画案がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

計画案の閲覧場所◆2月10日(水)から、役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、

町ホームページで閲覧できます。

意見の募集期間◆2月10日(水)～3月2日(火)

意見の提出方法◆閲覧場所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、子育て支援課へ直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法でお送りください。

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班 ☎(内線)3363・3366
電子メールアドレス kosodate-shien@town.aikawa.kanagawa.jp

老人クラブ会員募集中
交流の輪を広げよう

愛川町老人クラブは、「元気に・仲良く・豊かに・楽しく」をテーマに、高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって過ごせるよう、趣味の講座やスポーツ行事、親睦研修旅行などの事業を通じて仲間づくり・健康づくりを行っています。町内には現在23のクラブがあり、約2,100人の会員が元気に活動しています。

老人クラブへはおおむね60歳以上の方なら随時入会できます。入会ご希望の方は健康長寿課までご連絡ください。

問い合わせ◆健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線)3340

高額介護合算療養費制度のお知らせ

医療と介護の負担が高額となった世帯に対し、負担が軽減される新たな制度が始まりました。

従来の制度（今後も継続）

1カ月（同じ月内）の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分について、申請により、医療費は「高額療養費」、介護（予防）サービス費は「高額介護（予防）サービス費」として医療と介護の各制度からそれぞれ払い戻されます。

自己負担額に含まれないもの◆

医療 保険外の診療・入院時の食事代・差額ベッド代など高額療養費対象外のもの

介護 保険外のサービス・入所時の食事代・特定福祉用具購入費・住宅改修費など高額介護（予防）サービス費対象外のもの

新たに加わった制度

医療と介護の両方に自己負担があり、平成20年4月1日から平成21年7月31日に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた分について、申請により、「高額介護合算療養費」としてさらに払い戻されます。

基準額◆平成20年4月1日から平成21年7月31日までの高額介護合算療

養費基準額は次のとおりです。

70歳未満の方

上位所得者168万円、一般89万円、非課税世帯45万円

70歳以上の方

現役並み所得者89万円、一般75万円、低所得者（区分Ⅰ）41万円、低所得者（区分Ⅱ）25万円

申請書◆給付の対象となる方には、申請案内と申請書を送付します。ただし、町で自己負担額が把握できない方で、医療保険と介護保険の負担の合計が非常に高額になっている、自身が該当すると思われる方は、7月31日時点で加入していた健康保険までお問い合わせください。

町で把握できない方 計算期間中（平成20年4月1日から平成21年7月31日）に、①保険の変更があった方、②市町村を越えて転居した方、③75歳の誕生日を迎えた方

申請に必要なもの◆医療の保険証、介護の保険証、印鑑（スタンプ印不可）、通帳など口座番号の分かるもの、自己負担額証明書

※自己負担額証明書は、計算期間中に健康保険や介護保険に変更があった方は、変更前の保険から入

手してください。

問い合わせ◆

①7月31日時点で国民健康保険・後期高齢者医療保険の方：町国保医療課国保年金班 ☎（内線）3377-3379

最低賃金改正のお知らせ

必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も

神奈川県最低賃金が改正されました。最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働く全ての労働者に適用されます。

特定の産業の労働者には産業別最低賃金が適用されますが、県では表内の7産業について決められています。

効力発生日◆神奈川県最低賃金は平成21年10月25日、産業別最低賃金は同年12月25日です。

問い合わせ◆神奈川県労働局労働基準部賃金課 ☎045-211-7354 または厚木労働基準監督署 ☎228-1331

神奈川県労働局ホームページアドレス
<http://www.kana-rou.go.jp/>

②7月31日時点で社会保険などの加入していた社会保険など
③自己負担額証明書に関する問い合わせ：町健康長寿課介護保険班 ☎（内線）3333-3334

最低賃金の件名		最低賃金額（時間額）
神奈川県最低賃金		789 円
産業別最低賃金	塗料製造業	858 円
	鉄鋼業	843 円
	非鉄金属圧延業、電線ケーブル製造業	814 円
	一般機械器具製造業	837 円
	電気機械器具製造業	829 円
	輸送用機械器具製造業	832 円
	自動車小売業	828 円

消防出初め式を開催 消防功労者を表彰

1月9日、新春恒例の「消防出初め式」を開催しました。

会場の角田下箕輪の消防訓練場には、地域防災の要となる消防団員、地域や事業所の自衛消防隊、消防署員が一堂に集結。多くの町民皆さんが見守る中、分列行進や観閲、協力団体による個別演技、消防署員の演技や一斉放水が披露され、ことし一年の安全を祈願するとともに、消防活動における士気の高揚を図りました。

なお、併せて消防功労者に対する表彰も行われ、次の皆さんが受賞しました。

愛川町長表彰 (敬称略)

【優良分団】

愛川町消防団第2分団

神奈川県消防協会

厚木市愛甲郡支部長表彰

【優良分団】

愛川町消防団第3分団

県知事表彰

【永年勤続(20年) 優良団員】

副団長 鈴木慎二

愛川町消防団長功績表彰

【功績団員】

第1分団第6部副部長 小川純一
第1分団第1部班長 中村隆一

第3分団第4部班長 脇嶋 毅

【永年勤続団員(10年)】

第1分団第4部部長 菊地原洋一

第3分団第3部部長 黒木博文

同 副部長 大川昌由

第1分団第1部班長 中村隆一

第1分団第3部班長 村松 誠

第3分団第4部班長 脇嶋 毅

【永年勤続団員(7年)】

第2分団第2部部長 傍示康紀

同 副部長 熊澤正登

第1分団第2部班長 安井旋鯉

同 小島淳二

同 河内嘉樹

第1分団第4部班長 山本欣史

同 末包広人

第1分団第5部班長 成瀬義和

第1分団第6部班長 大貫和春

第2分団第1部班長 古郡英隆

同 小林正弥

第2分団第2部班長 熊澤政勝

同 熊澤一友

同 熊澤賢一

第2分団第3部班長 竹松圭二

同 小関 佑

第2分団第4部班長 小川邦彦

同 成井宏幸

第3分団第1部班長 梅澤雅海

同 宮下義教

第3分団第2部班長 関原順一

第3分団第3部班長 中村秀太郎

同 村上尚明

同 渡辺 悟

第3分団第4部班長 大野克浩

同 四戸秀雄

第3分団第5部班長 梅澤朋宏
第1分団第6部団員 斎藤大地
第2分団第3部団員 馬場 晃
第3分団第5部団員 高橋大輔
同 中川 繁

人権擁護委員に 梅澤哲夫さん、小林利彦さん

人間関係をめぐるトラブルや家庭内の問題などの、さまざまな人権相談に応じる人権擁護委員に、梅澤哲夫さん、小林利彦さんが1月1日付で法務大臣から委嘱されました。町内に5人いる人権擁護委員は、人権相談を受けるほか、さまざまな啓発活動を行っています。

荻田允子(田代)

内藤浩由(半原)

原多壽子(中津)

梅澤哲夫(中津)

小林利彦(三増)(敬称略)

【人権・行政こまりごと相談】

人権に関すること、隣近所や家庭内のもめごと、行政に対する要望などさまざまな「こまりごと相談」を、行政相談委員とともに随時お受けしています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

相談を希望する場合はまずお電話ください。ご都合に合わせて相談日



小林利彦さん



梅澤哲夫さん

時・場所を設定します。(電話の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで)
問い合わせ◆住民課住民相談班
☎(内線) 3319

バランスシートと行政コスト計算書

バランスシートは、町の資産、負債などの状況を明らかにするもので、道路や学校などの整備にどれだけのお金を使い、どれだけの資産が蓄積されているのかを表す「資産」と、負債がどのくらいあるのかを表す「負債」、資産から負債を引いた残りを表す「正味資産」から構成されており、「資産＝負債＋正味資産」の関係となっています。

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけの費用（コスト）が掛かり、それをどのような歳入で賄ったかを表すもので、企業という損益計算書に当たります。

バランスシートのあらまし
～負債額は少なく資産が多い～

平成21年3月末現在の町の資産は約556億円（町民1人当たり133万円）で、このうち町民が将来負担する額である負債は約92億円（同22万円）、既に負担された額である正味資産は約464億円（同111万円）となっています。

資産は、道路や公共施設、土地などの有形固定資産と、各種基金などの現金や預金などを合計したものです。有形固定資産を行政目的別にみ

ると、道路や公園などの土木費が45%、続いて学校や社会体育施設などの教育費が30%を占めています。一方、負債は地方債や退職給与引当金などを合計したものです。

住民1人当たりの額でほかの市町村と比較すると、本町は負債額が非常に少なく、逆に正味資産や資産の額は県内でもトップクラスの位置にあります。また資産に占める負債の割合は、16・6%でした。このことから、将来に重い負担を残さず、多くの資産形成がなされていることが分かります。

行政コスト計算書のあらまし
～物にかかる経費がトップ～

平成20年度の一般会計では、1年間の行政サービスに約118億円を要し、これを賄う収入合計は約108億円でした。

この不足分は、基金などの一般財源で補てんされています。内訳では、物件費や維持補修費などの「物にかかるコスト」が約44億円と最も多く、次いで人件費などの「人にかかるコスト」が約37億円となっています。

前年度と比較すると、全体のコストは約4億9千万円増加しています。その内訳は、「物にかかるコスト」が

平成20年度バランスシート（要約）

（単位：千円）

（単位：千円）

借 方			
	平成20年度	平成19年度	増 減
【資産合計】	55,590,865 (1,332)	56,150,381 (1,342)	△ 559,516 (△ 10)
1. 有形固定資産	51,038,350 (1,223)	50,882,421 (1,216)	155,929 (7)
（うち土地）	22,038,742 (528)	21,939,801 (524)	98,941 (4)
2. 投資等	1,921,728 (46)	2,224,845 (53)	△ 303,117 (△ 7)
3. 流動資産	2,630,787 (63)	3,043,115 (73)	△ 412,328 (△ 10)
資産合計	55,590,865 (1,332)	56,150,381 (1,342)	△ 559,516 (△ 10)

（ ）内は町民1人当たりの額。（4月1日現在の人口統計人口で算出）

貸 方			
	平成20年度	平成19年度	増 減
【負債合計】	9,218,529 (221)	8,881,462 (212)	337,067 (9)
1. 固定負債	8,568,989 (205)	8,199,086 (196)	369,903 (9)
2. 流動負債	649,540 (16)	682,376 (16)	△ 32,836 (0)
【正味資産合計】	46,372,336 (1,111)	47,268,919 (1,130)	△ 896,583 (△ 19)
1. 国庫支出金	4,286,839 (103)	4,412,186 (105)	△ 125,347 (△ 2)
2. 県支出金	1,803,458 (43)	1,841,473 (44)	△ 38,015 (△ 1)
3. 一般財源等	40,282,039 (965)	41,015,260 (981)	△ 733,221 (△ 16)
負債・正味資産合計	55,590,865 (1,332)	56,150,381 (1,342)	△ 559,516 (△ 10)

平成20年度行政コスト計算書（要約）

（単位：千円）

区 分		平成20年度	平成19年度	増 減
行政コスト	1. 人にかかるコスト（人件費、退職給与引当金繰入など）	3,743,494 (90)	3,358,563 (80)	384,931 (10)
	2. 物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費）	4,433,948 (106)	4,548,550 (109)	△ 114,602 (△ 3)
	3. 移転支出的なコスト（扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費※）	3,481,487 (83)	3,254,775 (78)	226,712 (5)
	4. その他のコスト（災害復旧費、公債費（利子分のみ）、不能欠損額）	186,232 (5)	192,146 (4)	△ 5,914 (1)
	計	11,845,161 (284)	11,354,034 (271)	491,127 (13)
収入項目	1. 使用料・手数料など（分担金及び負担金、財産収入、寄附金など）	548,349 (13)	597,829 (14)	△ 49,480 (△ 1)
	2. 国庫・県支出金	889,637 (21)	877,842 (21)	11,795 (0)
	3. 一般財源（地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など）	9,347,468 (224)	9,522,721 (228)	△ 175,253 (△ 4)
	計	10,785,454 (258)	10,998,392 (263)	△ 212,938 (△ 5)
正味資産国庫・県支出金償却額		326,486	343,961	△ 17,475
期首一般財源など		41,015,260	41,026,941	△ 11,681
期末一般財源など		40,282,039	41,015,260	△ 733,221

※普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金などを計上。

※（ ）内は町民1人当たりの額。（4月1日現在の人口統計人口で算出）

約1億1千万円の減、公債費（利子分のみ）などの「その他のコスト」が約591万円の減となったものの、「人にかかるコスト」が約3億8千万円の増、福祉関連の扶助費などの「移

特別障害者手当などのお知らせ

国では、在宅で生活している重度の障害がある方に、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給しています。ただし、施設入所している方や、所得が一定の額を超える方は対象となりません。詳しい対象要件・申請方法などはお問い合わせください。

■特別障害者手当

対象者 ◆在宅で生活している20歳以上の方で、おおむね身体障害者手帳1級・2級相当の障害、療育手帳A1・A2相当の障害などが重複している方

支給額 ◆月額26,440円

■障害児福祉手当

対象者 ◆在宅で生活している20歳未満の方で、身体または精神（知的障害を含む）に著しく重度の障害があるため日常生活において常時介護が必要な方

支給額 ◆月額14,380円

問い合わせ ◆厚木保健福祉事務所生活福祉課（☎224-1111）または町福祉支援課障害福祉班（内線3354）

防災行政無線 夕方の放送時間が変わりました

2月1日から、防災行政無線の夕方のチャイムは午後5時に放送します。

問い合わせ ◆総務課広報広聴班 ☎（内線）3221

●夕方のチャイム放送時間

11月1日～ 1月31日	午後4時30分
2月1日～ 10月31日	午後5時

環境ポスターの入選作品が決定

身近な自然や環境問題に関心を深めてもらおうと、環境ポスターを募集したところ、104点が寄せられ、審査の結果、次のとおり入選作品が決まりました。（敬称略）

●小学校低学年の部

最優秀賞 佐藤 陽（中津第二小1年）

優秀賞

佳作

阿部友音（田代小1年）

脇嶋涼花（中津小1年）

中武葉里（半原小1年）

河内愛結（半原小2年）

柴田彩夏（半原小2年）

嘉生 凱（田代小1年）

高橋真帆（高峰小1年）

●小学校中学年の部

最優秀賞

優秀賞

佳作

阿部結友（田代小3年）

渡辺結女（半原小4年）

大屋戸琴音（半原小4年）

佐々木彩夏（半原小4年）

日名子廉（田代小3年）

小鍛冶海夕（田代小3年）

兵藤ひかる（田代小4年）

尾崎優紀（中津小3年）

●小学校高学年の部

最優秀賞

優秀賞

佳作

野口省瑛（田代小5年）

大門秀有（半原小5年）

山崎彩乃（半原小5年）

佐藤佳奈恵（半原小6年）

●中学生の部

最優秀賞

優秀賞

佳作

長谷川梨沙（愛川東中2年）

岩澤桃花（愛川東中2年）

落合真結（愛川中原中2年）

村田葉優（愛川東中1年）

安里健治（愛川東中1年）

田中優希（愛川東中2年）

浅沼美咲（愛川東中2年）

三浦琴実（愛川中原中2年）



▲阿部結友さん



▲長谷川梨紗さん



▶佐藤 陽さん



▲野口省瑛さん

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事 費用を一部補助します

昭和56年5月以前（旧耐震基準）

に建築された住宅は、大地震によって大きな被害を受けるおそれがあります。15年前の阪神・淡路大震災では、全死者のうち、家屋の倒壊などによる圧迫、窒息による死者が8割以上を占めていました。

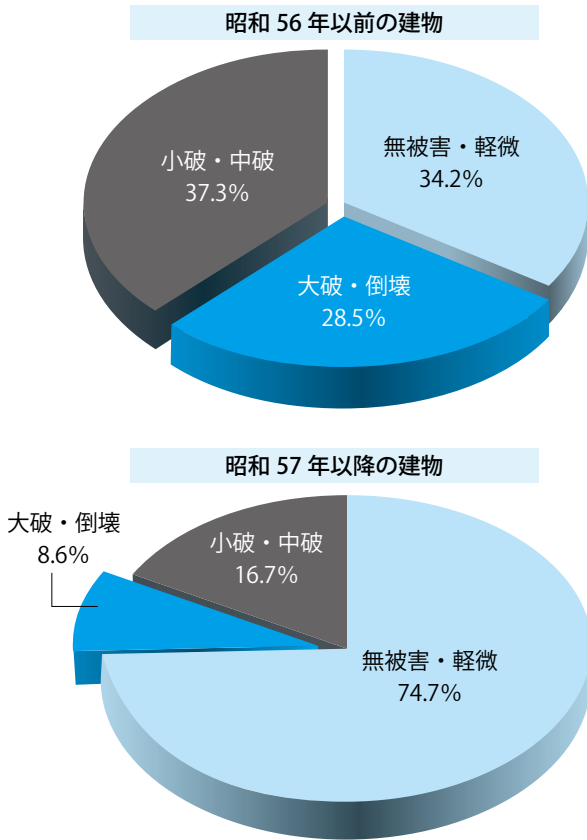
また、家屋が倒壊すると道路や通路がふさがれてしまい、避難や救助活動に支障を及ぼすことになりました。

す。

グラフのとおり、阪神・淡路大震災における建築物の被害は、昭和56年6月の建築基準法改正以前の旧耐震基準による建築物では、倒壊に至るような大きな被害が多かったという結果となっています。

この傾向は、平成16年の新潟県中越地震でも顕著でした。

■阪神・淡路大震災における被害状況の差



※旧建設省による阪神・淡路大震災調査委員会中間報告から

そこで、町では、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断（一般診断）や耐震改修工事を行った方へ、その費用の一部を補助しています。補助金の交付決定前に実施した住宅は対象外となりますので、診断や工事をお考えの方は事前に都市施設課までご相談ください。

対象となる建物◆次の条件をすべて満たす木造住宅が対象です。

①昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅

※昭和56年6月1日以降に増築・改築した住宅や、枠組み壁工法およびプレハブ工法の住宅は対象外です。

②自己所有で自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの併用住宅

※賃貸住宅、貸店舗（併用住宅を含む）は対象外です。

③耐震診断への補助は、①～②に加え、町が指定した耐震診断技術者が行った一般診断であること。

④耐震改修工事への補助は、①～③に加え、耐震改修の結果、上部構造の総合評点が1.0未満となった住宅の改修工事であること。

補助金額◆

耐震診断（一般診断） 診断費用の2分の1（上限4万円）

耐震改修工事 改修費用の2分の1（上限50万円）

申請に当たって◆建築した際に建築

確認を受けた書類・図面など、建築時期がわかるものをお持ちの上、事前に都市施設課都市計画課へご相談ください。これらの書類が見当たらない場合でもご相談ください。

問い合わせ◆都市施設課都市計画課（内線）3444

●住宅耐震改修工事をした住宅は、

税の減免が受けられます

固定資産税の減額◆所定要件を満たす工事の場合、翌年度から一定期間の固定資産税の一部が減額されます。詳しくは税務課資産税班 ☎（内線）3280までお問い合わせください。

所得税の控除◆所定要件を満たす工事の場合、所得税の特別控除が受けられます。詳しくは厚木税務署 ☎221・3261までお問い合わせください。

●悪質な訪問販売にご注意を！

町では耐震診断や耐震改修工事の個別訪問は一切行っておりません。「町の方から来ました」「役場から依頼されています」などと公的機関を名乗って、点検や商品の販売、工事の契約をしようとする業者がいます。おかしいと思ったらはっきり断りましょう。

消防団員募集中！ 消防団でああなたの力を生かしましょう。

愛川町消防団には現在223名(定数231名)の消防団員が所属しており、自営業や会社員などの職業を持ちながら、地域の安全・安心のために活躍しています。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という、その意識があれば活動できますので、地域を災害から守る消防団で、あなたの力を生かしてみませんか。

消防団の仕事は？

消防団は、もしものときは消火・救出活動に、平常時は火災予防・警戒活動に貢献しています。災害から地域を守るリーダーとして消防団が果たすべき役割は極めて重要です。

●災害時の活動

火災、地震、台風などの災害が発生した場合は、消防職員と一体となって消火活動や救出活動にあたります。

●予防・警戒活動

火災予防運動週間や年末特別警戒時を中心に、日ごろから火災予防の広報活動や警戒活動に努めています。

●地域の防災リーダー

地震時には、多くの被害や負傷者の発生が予想されます。



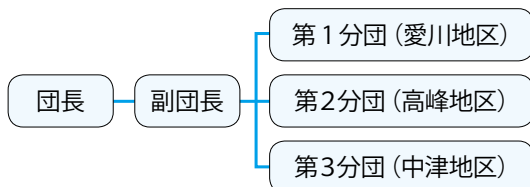
消防団員は地域住民一人一人の防災活動力を高めるため、自主防災組織への指導などを行っています。

●訓練・点検

日ごろから放水訓練や応急救護、避難誘導などの訓練を行うほか、水利や機械器具の点検を行うなど、災害時に迅速な対応ができるよう知識と技術の向上に努めています。

消防団の組織は？

消防団の組織は次のようになっています。



消防団員になるには？

18歳以上で、町内に在住または在勤の方なら、どなたでも入団できます。詳しくは消防本部消防防災課へお問い合わせください。

補償や待遇は？

消防団は、消防組織法で定められた消防機関の一つであり、団員は非常勤特別職の地方公務員となります。

団員には、年額報酬のほか、災害や訓練、警戒に出動し

た場合の出動手当が支給されます。

また、公務災害補償や退職報償金、表彰、資格取得に対する要件緩和などの処遇があります。

平成21年中の火災・救急出場概要

火災出場件数 15件(前年16件)			救急件数 1,789件(前年1,760件)		
火災種別	建物火災	7件(前年8件)	救急種別	急病	1,118件(前年1,134件)
	車両火災	1件(前年2件)		交通事故	209件(前年214件)
	林野火災	0件(前年3件)		一般負傷	231件(前年231件)
	その他	7件(前年3件)		その他	231件(前年181件)
出火原因別	放火・放火の疑い	4件(前年5件)			
	不明火	2件(前年3件)			
	火遊び・天ぷら油放置	1件(前年各2件)			
	その他	8件(前年4件)			

問い合わせ◆消防本部消防防災課 ☎ 285-3131

I LOVE 子育て!

子育て プチ ポケット



子どもとおもちゃ

おもちゃなどで夢中に遊んでいる子どもの姿は、見ていてもうれしくなりますね。

おもちゃは、子どもの想像力を引き出してくれるものです。おもちゃを選ぶときは、子どもが自分の思いで自由に遊ぶことができるシンプルなものがいいようです。

既製品のおもちゃで決まった遊び方しかできないものは、子どもの発想を刺激しないので飽きてしまうことがあります。子どもにとっては、身近なものがなんでもおもちゃとなり、その方が自分なりに工夫して遊びます。例えば、大小の空き箱で好きなものを作ったり、広告の紙を細長く丸めて剣を作ったり、小さなペットボトルに豆を入れて音を出したりなど遊び方はさまざまです。こうした自由な遊びは、イメージーション（想像力）を無限に広げ、子ども同士または大人と子どものコミュニケーションを図ってくれます。

時間があるときは、お父さん・お母さんも、子どもと一緒に遊びの世界にたつぷりと浸ってください。子どもの遊ぶ意欲が倍增することと思います。



おたのしみかいの様子

移動子育てサロン

●第1・第3火曜日 レディースプラザ

2月2日・16日

3月2日・16日

●第1・第3金曜日 ラビンプラザ

2月5日・19日

3月5日・19日

子育て ホットタイム

日時◆2月23日(火)

午前10時～11時

内容◆親子エアロビクス

(萩原田鶴子さん)

会場◆福祉センター3階会議室

日時◆3月15日(月)

午前10時～11時

内容◆お話し会

(おはなしたんぽぽ)

会場◆子育て支援センター

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 (やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

ごみ減量化のキーワードは「3R」。「ごみの発生抑制」を意味する言葉は、次のうちどれでしょうか。

①リデュース ②リユース ③リサイクル

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆2月8日(月)(郵送の場合当日消印有効)あて先◆

はがきの場合.....〒243-0392 角田 251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合.....286-5021

電子メールの場合....e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

県立職業技術校4月生募集

県立職業技術校は、職業に必要な専門技術・技能を学ぶ公共職業能力開発施設です。県立職業技術校全5校(東部校、藤沢校、平塚校、小田原校、秦野校)では、4月生を募集しています。専門技術を身に付けたい方は、ぜひご応募ください。

申し込み◆2月10日(水)までに県立職業技術校各校へお申し込みください。具体的なコースや募集定員、応募資格など、詳しくは県立職業技術校各校やハローワークなどで配布する「募集のご案内」をご覧ください。

問い合わせ◆県立東部総合職業技術校入校・就職支援課 ☎045-504-2810

犬のフン害が後を絶ちません！

道路などへの「犬のフン害」について、町に寄せられる苦情が増えています。地域の快適な生活環境を守るために、飼い主一人一人の自覚と責任ある行動をお願いします。あなたのマナーは見られています。

住民から寄せられた主な苦情

- ・毎朝、家の前の道が犬のフンで汚されています。
- ・フンの処理袋は持っていますが、いつも空のままです。
- ・町内の至る所で犬のフンが目につきます。

飼い主の方へ

- ・犬のフン捨て防止看板を見かけたら、「ここにフンが多く放置されて、近所の人困っているな」と思ってください。
- ・飼い主は、犬のフンの始末をする責任があります。
- ・犬のフンのことで悩み、困っている人がいることを理解しましょう。

日本語指導協力者を募集

町立小・中学校で、日本語が不自由な外国籍児童生徒の学習や生活指導などの場面で通訳・翻訳を行う日本語指導協力者を募集します。

勤務期間◆4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

勤務形態◆1日2時間程度(勤務日数などは後日調整)

募集人数◆若干名

応募資格◆外国語(スペイン語・ポルトガル語など)の通訳・翻訳ができる方

応募方法◆2月18日(木)までに顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を教育総務課または指導室へ提出してください。

問い合わせ◆指導室 ☎(内線) 3619

ふれあいサポーターを募集

町立小・中学校で、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習活動などを支援する「特別支援教育支援員(ふれあいサポーター)」を募集します。

勤務期間◆4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

勤務形態◆毎週月曜日から金曜日までのうち週4日程度(1日6時間)勤務

募集人数◆若干名

応募資格◆次のいずれかに該当する方

- ①教員免許または保育に関する資格を持つ方、もしくはこれらの資格を1年以内に取得見込みの方
- ②小・中学校教育に熱意があり、児童生徒へ適切な支援ができる方

応募方法◆2月18日(木)までに顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を教育総務課または指導室へ提出してください。

問い合わせ◆指導室 ☎(内線) 3619

学習活動サポーターおよび児童生徒介助員を募集

町立小・中学校で、児童生徒の学校生活や学習活動などを支援する「学習活動サポーター」および「児童生徒介助員」を募集します。

勤務期間◆4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

勤務形態◆毎週月曜日から金曜日までの週5日(1日6～7時間)勤務

募集人数◆若干名

応募資格◆次のいずれかに該当する方

- ①教員免許または保育に関する資格を持つ方、もしくはこれらの資格を1年以内に取得見込みの方
- ②小・中学校教育に熱意がある方

応募方法◆2月18日(木)までに顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を教育総務課または指導室へ提出してください。

問い合わせ◆指導室 ☎(内線) 3619

団塊世代支援講座

もうすぐ定年退職を迎える方や退職後間もない方を対象に、充実したセカンドライフを送っていただけるよう、団塊世代支援講座を開催します。再就職を成功させるために知っておきたい大切なことについてのお話です。皆さん奮ってご参加ください。

日時◆2月26日(金)午後6時～7時30分

会場◆愛甲商工会館2階会議室

テーマ◆『中高年の再就職講座～成功例と失敗例～』

講師◆(社)中高年齢者雇用福祉協会 主任講師 島 久雄氏

対象◆町内在住または在勤の方

申し込みと問い合わせ◆2月25日(木)までに電話でお申し込みください。商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

バナー広告とは、トップページ内に表示する有料の広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクさせるものです。

町ホームページには、平成21年度月平均で約27,000件のアクセスがあり、町民皆さんをはじめ多くの方に親しまれていますので、企業の宣伝活動として、ぜひご活用ください。

掲載期間◆4月1日から平成23年3月31日までに掲載するバナー広告

※1カ月単位とし、最長で1年間とします。

掲載場所および募集枠数◆町ホームページのトップページ下段に設ける6枠

※募集枠数を超える場合は抽選とします。

広告掲載料◆1枠当たり月額5,000円

バナー広告の規格◆

- ・サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル
 - ・形式 GIF形式(アニメーション不可)
 - ・容量 5キロバイト以内
- ※バナー広告の画像は、広告主が作成してください。

申し込み方法◆次の書類をお持ちの上、2月15日(月)までに総務課広報広聴班へお申し込みください。

・「愛川町ホームページ」広告掲載申込書

・バナー広告

・会社案内、パンフレットなど(事業内容、社歴などが分かるもの)

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗などに反するものは掲載できません。

問い合わせ◆総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

今月の納税・納付期限

固定資産税	第4期分
国民健康保険税	第9期分
介護保険料	第9期分
後期高齢者医療保険料	第8期分

納期限3月1日(月)

安全・確実・便利な口座振替で

今月の休日納税・相談窓口

2月27日(土)・28日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

図書館だより 話題の本

▼フィギュアスケートを

100倍楽しく見る方法 荒川 静香

▼算数宇宙の冒険 川端 裕人

▼信長と信忠 鈴木 輝一郎

▼言葉で治療する 鎌田 實

▼子どもにおくる私の遊びの話

鈴木 喜代春 ほか

▼ぼく、歌舞伎やるんだ!

光丘 真理

開館時間

午前9時30分～午後6時

問い合わせ

☎(直通) 285-6963

町民相談

☎住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

種 類	日 程
法律相談 《完全予約制》	5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※3月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	10日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	1日・4日・8日・15日・18日・22日・25日 午前10時～午後4時
交通事故相談	24日(水) 午後1時～4時
多重債務相談	17日(水) 午後1時～4時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。2月18日(木)の予約は、12日(金)から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談

☎教育開発センター ☎(直通) 206-1061

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 1日(月) ●ラビンプラザ 15日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・校外活動・非行・就学相談など

文化会館 催し案内

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
2/5 (金)	愛川町 14 歳立志式	13:30	16:20	愛川町 愛川町教育委員会 愛川東中学校 愛川中学校 愛川中原中学校	関係者
2/7 (日)	愛川ウィンドオーケストラ 第 18 回定期演奏会	13:30	16:00	愛川ウィンドオーケストラ 飛沢 ☎ 090-8854-6249	無料 (先着535人)
2/13 (土)	平成 21 年度愛川町 PTA 連絡協議会活動研究大会	13:30	15:30	愛川町PTA連絡協議会 中津第二小学校 ☎ 285-2960	関係者
2/20 (土)	愛川幼稚園新春のつどい (遊戯会と音楽会)	13:00	15:30	愛川幼稚園 ☎ 281-1237	関係者
2/21 (日)	愛甲商工会青年部 創立 40 周年記念式典	13:00	15:00	愛甲商工会青年部 ☎ 286-3672	関係者

◆展示

期間	催し	主催	備考
2/3 (水) ～ 2/19 (金)	愛川町職員文化展	愛川町職員親睦会	
2/20 (土) ～ 3/7 (日)	愛川山岳会写真展 「山の仲間の写真展」	愛川山岳会 内藤 ☎ 285-0365	最終日は正午まで

※展示会場はすべて 1 階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前 9 時から午後 5 時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
5 月利用分	3 月 2 日 (火)

当選者は3月末日までに本予約を

行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第 1 号公園体育館・中津工業団地第 1 号公園・中津工業団地第 2 号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢

ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※愛川町の施設を 2 回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課 ☎ (直通) 285-6958

「看護職」合同就職説明会

厚木愛甲地区の病院が、一堂に会しての看護職合同就職説明会を開催します。

まだ就職先が決まっていなかった方や子育てなどで現場を離れていて復職を考えている方、転職を考えている方など、ぜひお越しください。

日時◆2月27日(土) 午前10時～午後4時

場所◆厚木市ヤングコミュニティーセンター 5階大会議室

問い合わせ◆厚木地区看護部長会(東名厚木病院内) ☎ 228-8458、町国保医療課 ☎ (内線) 3373

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。



町ホームページへのバナー広告を募集します

企業の活動支援を行うとともに、自主財源を確保するため、町ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

7日:愛川北部病院(☎284-2121) 11日:河野内科医院(☎286-7700)
14日:和田医院(☎281-3688) 21日:さくらクリニック(☎284-1002)
28日:八木クリニック(☎280-1888)
そのほかの日曜・祝日:厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター☎297-5199)
※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

特定不妊治療費を助成します

不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する費用の一部を助成します。治療終了後、早めに申請してください。

対象者◆法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方

- ①神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。
 - ②申請日に本町に住所を有すること。
- ※申請日の属する年度内に、ほかの市町村で特定不妊治療に係る助成を受けた方は除きます。

助成内容◆特定不妊治療に要した治療費(保険外診療)から神奈川県による助成費を控除した額を対象として、1年度1回10万円を限度に助成します。助成は通算で2力年度まで受けられます。

申請期限◆治療終了日から1年以内
問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365

予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方は、早めに指定医療機関で接種してください。

※平成20年4月1日から5年間の時限措置として、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方を対象に、MRワクチンの予防接種が新たに実施されています。

※厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの積極的接種勧奨を控えるよう勧告が出ていることから、町では、日本脳炎ワクチンの接種を見合わせています。ただし、接種を特に希望される場合は、同意書を記入の上、接種を受けることができます。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

予防接種名	対 象	接種回数
DTワクチン 【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳の方	1回
MRワクチン 【麻しん・風しんの予防】 ※3月31日までに接種してください。	(第2期) 平成15年4月2日 ～平成16年4月1日 生まれの方	
	(第3期) 平成8年4月2日 ～平成9年4月1日 生まれの方	
	(第4期) 平成3年4月2日 ～平成4年4月1日 生まれの方	



保健師
から
一言

冷え症で、寒い季節が苦手な女性が多いようです。日本人の2人に1人は冷え症と言われており、冷え症は女性特有と思われがちですが、実際は子どもにも多く、男性でも10人に1人は冷え症であると言われています。

冷えの対策に心掛け、寒い冬を乗り越えましょう。

《冷え症の原因》

- 無理なダイエット・偏食
- 運動不足
- ストレス
- ホルモンや自律神経のバランスの崩れ
- 貧血・低血圧などによる末梢血管への血液循環の悪化

冷えに注意!

- 動脈硬化による血管の収縮

上記のほかに、心臓病や代謝異常などの病気が原因で、冷え症が起こる場合もあるため、注意が必要です。

《主な症状》

- 胃腸機能の低下による下痢・便秘、食欲不振など
- 血行不良による肩こり、頭痛、腰痛など

女性では、月経痛の悪化、アレルギー性疾患や慢性関節リウマチ、ぼうこう炎などの病気が悪化する場合もあります。

《冷え症の対策》

- 食事や飲み物は温かいものを心掛ける。

- バランスの良い食事を取る。
- 規則正しい生活・十分な睡眠を心掛ける。
- 適度な運動(ウォーキングなど)で血液循環を促すとともに、ストレスを解消する。
- 入浴は、ぬるめのお湯にゆっくりつかる。
- 血行を良くするために禁煙する。

できることから実践し、冷えに負けない体づくりを目指しましょう。
つらくひどい冷え症の場合は、医師に相談してください。

**乳幼児の健康診査**

受付時間◆午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

対 象	期 日	持ち物
4カ月児 (平成21年10月生まれ)	3月2日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成21年5月生まれ)	3月11日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成20年8月生まれ)	3月12日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成18年8月生まれ)	3月9日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

※対象者には2月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**お子さんの歯科保健指導**

期日◆2月25日(木)

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

歯科保健指導	対 象	受付時間
むしばいばい (虫歯予防) 教室	・平成21年 1月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	・平成20年 1月生まれ ・平成19年 7月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測

定も行っています。

※対象者には2月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**すくすく親子健康相談**

日時◆2月23日(火)午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

**もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)**

日時◆3月17日(水)午後1時30分～3時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制です。3月10日(水)までに子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364へお申し込みください。

**ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)**

日時◆2月18日(木)午後1時30分～3時30分

会場◆レディースプラザ

対象◆1歳6カ月から就学前までのお子さんをお持ちの方(親子10組)

内容◆食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角きん、調理実習材料代(300円)

申し込みと問い合わせ◆予約制です。2月12日(金)までに子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364へお申し込みください。

※対象のお子さんについては、一児保育を行いますので、希望する方は申し込みの際にお伝えください。

ヘルスあっぷ相談

日時◆2月23日(火)午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課でお受けしています。

「はたちの献血」キャンペーン

新たに成人となった「はたち」の若者を中心に、広く献血への理解を深めてもらおうと、2月28日まで「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

医療に必要な血液が不足していますので、皆さんのご協力をお願いします。

日時◆2月25日(木)午前10時～正午および午後1時30分～3時30分

会場◆役場前広場

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

みんなの活動ファイル

【国際ソロプチミスト愛川】

奉仕の心を地域に届ける

国際ソロプチミストとは、職業を持つ女性の世界的な奉仕活動組織です。「国際ソロプチミスト愛川」は、平成9年に発足し、現在15人のメンバーがいます。これまで、献血キャンペーンの実施、チャリティーコンサート開催、福祉施設への支援など、さまざまな活動を行ってきました。

国際ソロプチミスト愛川では、毎年チャリティーゴルフ大会を開催します。そこで得た収入を原資に、文化会館図書館への図書寄贈、社会福祉協議会への寄付、町内6小学校を巡回し、児童とともに花を植える活動などに取り組んでいます。

「特に力を入れているのは、図書の寄贈です。これまでに千6百冊以上の本を寄贈してきました」と、会長の近藤さん。小中学校の教諭から「子どもに読ませたい本」の希望を聞きながら、昨年は4百冊もの本を寄贈しました。また、県立愛川高校のボランティアクラブにも支援をしており、クラブのメンバーと一緒に老人ホームなどで奉仕活動をしています。これらの活動からは、一貫して「奉仕の心を地域に届け、その心を子どもたちにも根付かせたい」という姿勢がうかがえます。

奉仕活動に関心のある女性の皆さん、一緒に活動してはいかがでしょうか。問い合わせ◆近藤☎285・5310、坂井☎285・3050

【チャリティーゴルフ大会のお知らせ】

日時◆3月17日（水）午前7時30分

会場◆大相模カントリークラブ

費用◆メンバー8,350円、ビジター14,125円

（別途参加費3千円が掛かります）

申し込み◆2月14日（日）までに、大相模カントリークラブ☎281・1181または熊坂☎285・

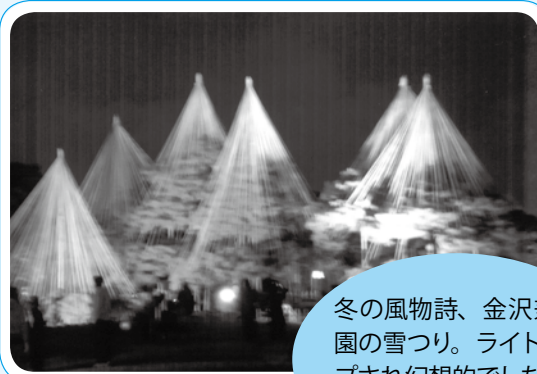
2358へ。（先着3百人）



わたしの
とっておき



ひ孫の秀之助、3歳です。
伊賀城で忍者の衣装を
借りて撮りました。
（角田：山田淳子さん）



冬の風物詩、金沢兼六
園の雪つり。ライトアッ
プされ幻想的でした。
（角田：榎本トミエさん）

●「みんなの活動ファイル」「わたしのとっておき」では、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班☎（内線）3221まで。「わたしのとっておき」は電子メールでも受け付けています。住所・氏名・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。電子メール◆koho@town.aikawa.kanagawa.jp ※営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。



代区Aが大会新記録で7連覇 町一周駅伝競走大会



1月10日、新春恒例の「第55回愛川町一周駅伝競走大会」を開催し、第1部には各行政区からの26チーム、第2部には友好都市・長野県立科町や企業、中学校、高校など10チームが参加し熱戦が繰り広げられました。

優勝した田代区Aチームは、大会7連覇を達成。区間記録でも7人中6人が区間賞を獲得するなど、圧倒的な強さを見せつけました。

優勝した田代区Aチームは、大会7連覇を達成。区間記録でも7人中6人が区間賞を獲得するなど、圧倒的な強さを見せつけました。

初参加から20年を迎えた立科町も、バランスの良い安定した走りで第2部の優勝を飾り、節目の年に花を添えました。

競技場内ではスポーツ少年団によるミニ駅伝競走大会が開催され、レッドベアーズ(野球チーム)がトップ賞を獲得しました。



▲田代区チーム



▲スポーツ少年団も力走

第1部		
優勝	田代区 A	(大会新) 1時間32分34秒
準優勝	細野区 A	1時間40分07秒
第3位	上熊坂区 A	1時間47分30秒
第4位	大塚区	1時間48分13秒
第5位	田代区 B	1時間49分20秒
第6位	半縄区	1時間49分29秒
第2部		
優勝	立科町	1時間45分26秒
準優勝	愛川町役場	1時間48分16秒
第3位	愛川高校野球部	2時間01分18秒
【区間記録】		
第1区 (5,890 m)	平本孝太 (田代区 A)	17分24秒
第2区 (2,900 m)	只木将司 (田代区 A)	9分15秒
第3区 (3,740 m)	村田大輔 (田代区 A)	12分12秒
第4区 (3,730 m)	木藤 敦 (田代区 A)	12分26秒
第5区 (2,190 m)	八巻翔太 (細野区 A)	7分08秒
第6区 (4,766 m)	生方洋行 (田代区 A)	15分52秒
第7区 (5,282 m)	山口優弥 (田代区 A)	17分52秒



の夜に光り輝く 「だだんべ」イルミネーション・ ナイトイベント



12月6日から25日まで、「だだんべ」イルミネーション・ナイトイベントが開催され、会場では、ふれ愛のトンネル(イルミネーショントンネル)の点灯をはじめ、ジャンボ・クリスマス・ツリー、巨大ナイアガラ・イルミネーションなど美しい光のページェントが繰り広げられました。

期間中の土曜・日曜・祝日には、模擬店も出店されたほか、23日には大道芸イベントも行われ、家族連れなどでにぎわいました。



れて大人の仲間入り 二十歳の門出を祝う成人式

1月10日、二十歳を迎えた若者たちを祝う成人式を文化会館で開催し、新成人384人が出席しました。会場には、振り袖やスーツ、はかま姿の若者があふれ、旧友との会話に花を咲かせる姿があちらこちらで見られました。



友廣裕一さんによる新成人応援特別講演が行われたほか、中学校時代にお世話になった先生方からのお祝いの言葉や当時のスナップ写真などがスクリーンに映し出され、大きな歓声が上がっていました。

今回の成人式も、新成人の有志17人で構成する成人式実行委員会が、企画段階から準備を進めてきました。実行委員の皆さんは「昨年の8月から準備を行い大変でしたが、次代の愛川町を担うわたしたちにとって、節目となる事業にかかわることができてとても良かった」と話していました。

人口	43,490 (△ 46)
男	22,629 (△ 31)
女	20,861 (△ 15)
世帯	17,352 (17)

2月 あいかわカレンダー

1 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

2 (火) 4カ月児健康診査

3 (水)

4 (木) 消費生活相談
10カ月児健康診査

5 (金) 法律相談

6 (土)

7 (日) 当番医:愛川北部病院

8 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

9 (火) 3歳6カ月児健康診査

10 (水) 司法書士法律相談

11 (木) 当番医:河野内科医院

12 (金) 1歳6カ月児健康診査

13 (土)

14 (日) かながわ駅伝競走大会 当番医:和田医院

15 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

16 (火)

17 (水) 多重債務相談

18 (木) 法律相談 消費生活相談
ばくばくキッズクッキング

19 (金)

20 (土)

21 (日) 当番医:さくらクリニック

22 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

23 (火) すくすく親子健康相談 ヘルスあっぷ相談

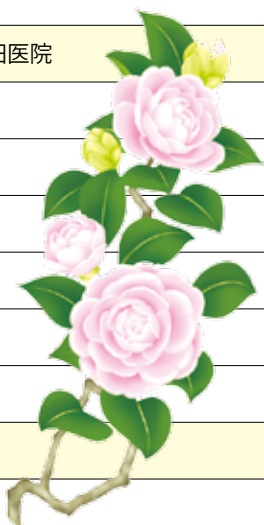
24 (水) 交通事故相談

25 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診

26 (金)

27 (土) 休日納税・相談窓口

28 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:八木クリニック



第64回市町村対抗 「かながわ駅伝」競走大会 2月14日(日)秦野市中央運動公園を 午前9時スタート

秦野市から相模湖までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第64回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が開催されます。



町内を走る第6区は、田代平山付近から愛川ふれあいの村入口の国道412号を通り、相模原市津久井町へ抜ける10.7キロメートルのコース。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。
力走する選手たちへ、沿道からご声援をお願いします。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課 ☎(直通) 285-6958

休館日・休園日

第1号公園体育館

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場

毎週火曜日、12日(金)

町民活動サポートセンター

毎週水曜日

文化会館・ラビンプラザ

毎週火曜日

レディースプラザ

23日(火)

図書館

毎週火曜日、1日(月)

郷土資料館

毎週月曜日

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792